

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

生活・環境

東八道路の人見街道付近に転回路を設置

三鷹都市計画道路3・2・2号線（東八道路）のうち、人見街道付近（三鷹市牟礼1-8内）に、転回路が設置されました。詳細は、区[HP]同案内をご覧ください。
[図]都市整備部管理課都市施設担当

荻窪地域区民センター 衣類の拠点回収の再開

第2土曜日に回収拠点で、古着として着用できる汚れ・破れのないきれいな衣類を回収しています。回収拠点のうち、荻窪地域区民センター（荻窪2-34-20）の改修工事の終了に伴い、10月から回収を再開します。詳細は、区[HP]同案内をご覧ください。
[図]ごみ減量対策課事業計画係☎5307-0667



施設情報

図書館の臨時休館

特別整理（蔵書点検）・工事を行うため、下表のとおり臨時休館します。臨時休館中、当該図書館の本などは通常通り予約できますが、用意ができるまでに時間がかかる場合があります。

図書館名	休館期間
高井戸☎3290-3456	10月1日(木)～11月30日(月)
西荻☎3301-1670	10月5日(月)～8日(木)
南荻窪☎3335-7377	10月13日(火)～16日(金)

[図]各図書館

西永福北自転車駐車場の開設

9月30日午前10時ごろから、西永福駅北側に西永福北自転車駐車場（永福3-55-3）を開設します。
[内]収容台数=32台程度（一回使用のみ） [図]都市整備部管理課自転車駐車場係☎5307-0663



採用情報 ※詳細は、区・団体などの[HP]参照。

会計年度任用職員 短時間・障害者採用

[内]事務補助・軽作業▶勤務期間=12月1日～9年3月31日▶勤務時間=週5日。原則、月～金曜日の午前9時～午後4時のうち、実働6時間▶勤務場所=区役所ほか▶時給=1483円 [申]申込書類（人事課人事係〈区役所東棟5階〉、障害者施設支援課〈中棟2階〉で配布。区[HP]同案内からも入手可）を、同係へ郵送・持参。申し込みフォーム（区[HP]参照）からも可／期限=10月14日 [図]人事課人事係☎5307-0721

区以外の求人
高齢者総合相談窓口ケア24堀ノ内（地域包括支援センター）常勤職員

[内]高齢者に関する総合相談・介護予防プラン作成ほか▶勤務日時=月～土曜日、午前8時30分～午後5時30分（実働8時間。土曜日は月2回程度〈祝日を除く〉）▶場所=同施設（堀ノ内1-6-6）▶募集人数=1名▶報酬=運営法人規定による [申]電話で、松永会☎5305-7330



募集します

ささえあいサービス協力会員

[内]日常生活を送ることが困難な高齢者・障害のある方のための掃除・食事作りほか▶謝礼=1時間1000円

[図]18歳以上の方 [申]電話で、10月2日までに杉並区社会福祉協議会生活支援課ささえあい係☎5347-3131 [他]説明会=10月5日(月)午後1時30分～3時30分（ウェルファーム杉並〈天沼3-19-16〉）

その他

すぎなみデジタルなんでも相談窓口の実施場所の変更

金曜日に中央図書館で実施している同窓口は、10月1日から、荻窪地域区民センター（荻窪2-34-20）で実施します。詳細は、区[HP]同案内をご覧ください。
[図]情報管理課デジタル戦略担当☎5307-0808

住民基本台帳の閲覧状況の公表

4～6月の住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表しています。
◆住民基本台帳の一部の写しの閲覧とは
住民基本台帳に記録されている項目のうち、氏名・氏名の振り仮名・住所・生年月日・性別の5項目を閲覧するものです。閲覧申請が認められた場合、必要最小限の範囲で前述5項目の閲覧が可能となります。

◆閲覧が認められる理由
原則、以下の理由以外認められません。
・官公庁が職務として請求する場合
・公益性の高い調査研究に利用する場合
・公共的団体が公益性の高い活動に利用する場合
※閲覧の際は区職員が立ち会います。
[図]区民課住民記録係☎5307-0626

若者の生活と意識に関する調査の実施

より効果的な若者支援施策を推進するため、若い世代の生活実態などを把握する調査を実施します。対象者の中から1万500名を無作為抽出し、9月15日ごろに調査票を発送します。ご協力をお願いします。
[図]区内在住の18～39歳の方 [図]子ども家庭部管理課子ども政策係 [他]結果は9年3月頃に区[HP]などで公表



10月の各種健康相談 いずれも予約制。申し込み・問い合わせは、各保健センターへ。

保健センター名	赤ちゃん計測相談	平日母親学級	平日パパママ学級	離乳食講習会	0歳からの 歯みがき・歯科健診 (乳幼児歯科相談)			歯みがき デビュー教室	栄養・食生活 相談	ものわすれ相談	心の健康相談
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	15日(木)	7日(水) 14日(水)	19日(月) 午後1時30分	28日(水)	午前 午後	9日(金) 23日(金)	8日(木)	22日(木)	9日(金)	23日(金) 午後1時30分	6日(火) 午後1時45分 14日(水) 午後1時30分 21日(水) 午後2時00分
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	5日(月)	8日(木) 15日(木)	—	6日(火)	午前 午後	5日(月) 19日(月)	9日(金)	23日(金)	19日(月)	2日(金) 午前9時30分	9日(金) 27日(火) 午後1時30分 19日(月) 午前9時30分
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	13日(火)	—	—	14日(水) 16日(金) (16日は生後9カ月ごろから)	午前 午後	20日(火)	1日(木)	15日(木)	20日(火)	28日(水) 午後2時	8日(木) 午後1時30分 26日(月) 午前9時30分
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	28日(水)	—	—	22日(木)	午前 午後	28日(水)	14日(水)	—	—	—	8日(木) 午前9時30分 26日(月) 午後1時30分
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	8日(木)	20日(火) 27日(火)	—	15日(木)	午前 午後	8日(木)	28日(水)	21日(水)	—	15日(木) 午後2時	6日(火) 午後1時30分

※杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種予診票が必要な方は、各保健センターまたは地域子育て支援課母子保健係（区役所東棟3階）へ。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。ベビーカーにチェーン錠をつけるなど各自でご注意ください。

相談

個人住民税等（特別区民税・都民税・森林環境税）夜間電話相談

9月24日(休)午後5時～8時 納付の相談 杉並区納付センター ☎3311-1316

悪質商法被害防止「高齢者被害特別相談」

9月28日(月)～30日(水)午前9時～午後4時（都消費生活総合センターは5時まで） ☎電話=区消費者センター ☎3398-3121、都消費生活総合センター ☎3235-1155 ▶来所=区消費者センター（天沼3-19-16ウェルファーム杉並内） ☎区消費者センター ☎3398-3141 ☎特別相談以外も随時受け付け

不動産総合相談会

10月9日(金)午前10時～午後4時 場 区役所1階ロビー 内 不動産に関する調査・売買・登記などの相談 ☎東京土地家屋調査士会 ☎3392-5640、東京都宅地建物取引業協会 ☎6407-9152、東京司法書士会 ☎3395-0311 ☎関係資料がある場合は持参

年金を受給している方へ

扶養親族等申告書に関するお知らせ

扶養親族等申告書の提出

老齢年金を受給している方のうち、所得税・個人住民税を課税される方が障害者控除・配偶者控除・扶養控除などの各種控除を受けるためには、日本年金機構が9月から順次発送している「令和9年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を日本年金機構に提出する必要があります。なお、マイナポータルとねんきんネットを連携している方は、スマートフォン・パソコンから電子申請が可能です。
☎日本年金機構扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル ☎0570-081-240（050から始まる電話からは ☎6837-9932）

扶養親族等申告書の提出対象者の範囲の拡大

地方税法・杉並区特別区税条例の改正により、同申告書の提出対象者の範囲が拡大されました。同申告書を提出すると、その内容を反映した報告書が年金支払者から区に提出され、個人住民税の算定に必要な基礎資料として活用されます。
☎課税課調整担当



10月1日から

産婦健康診査・1か月児健康診査の開始

現在、区では区内指定医療機関などにおいて、産婦健康診査を実施していますが、10月1日から、都内共通受診票を利用した産婦健康診査・1か月児健康診査を開始します。これに伴い、区内だけでなく都内委託医療機関などで健診を受けられるようになります。受診票は、妊娠届出書の提出時にお渡しします。なお、3月31日以前に区に妊娠届出書を提出し各健診の対象者となりうる方には、8月19日に受診票を発送しました。詳細は、区HP（右2次元コード）をご覧ください。



☎地域子育て支援課母子保健係 ☎5307-0787

対象者

- 10月1日以降の受診日時点で杉並区に住民登録があり下記期間内に該当する方
- 産婦健康診査=産後2カ月以内（出産日から2カ月後の前日まで。流産・死産を含む）
 - 1か月児健康診査=生後28～41日（出生日が0日目）の子ども



急病診療のご案内

必ず事前に電話で相談し、マイナ保険証または資格確認書・医療証を持参してください。未成年者の受診は、原則保護者などが付き添いをお願いします。

	機関	診療科目	月～金曜日	土曜日	日曜日	祝日
休日・夜間急病診療	休日等夜間急病診療所 (杉並保健所内) ☎3391-1599	小児科	午後7時30分～10時30分	午後5時～10時	午前9時～午後10時	
		内科・耳鼻咽喉科	－			
		外科	－	午前9時～午後5時		
	急病診療医療機関 (当番医)の案内は ☎#7399 (または☎5347-2252)	内科・小児科				
	歯科保健医療センター (杉並保健所内) ☎3398-5666	歯科				
小児急病診療	東京衛生 アドベンチスト病院 (天沼3-17-3) ☎3392-6151	小児科	午後1時～11時	午前9時～午後5時	－	
	杏林大学医学部付属 杉並病院 (和田2-25-1) ☎3383-1281		24時間受け付け			

医療機関案内・急病相談

医療情報ネット ナビイ（右2次元コード）からも検索ができます。



機関	月～金曜日	土・日曜日、祝日	対応
杉並区急病医療 情報センター ☎#7399 (または☎5347-2252)	午後8時～ 翌午前9時	午前9時～ 翌午前9時	相談員
東京都医療機関 案内サービス (ひまわり) ☎5272-0303	案内=24時間受け付け		コンピューター での自動応答
	相談= 午前9時～ 午後8時	－	相談員
東京消防庁 救急相談センター ☎#7119 (または☎3212-2323)	24時間受け付け		相談医療 チーム
子供の健康相談室 (小児救急相談) ☎#8000 (または☎5285-8898)	午後6時～ 翌午前8時	午前8時～ 翌午前8時	看護師・ 保健師・ 医師

※受け付けは終了30分前（歯科保健医療センターは1時間前）まで。受診前に各施設または医療機関へお問い合わせください。

※申し込みは、開始日の記載がない場合は「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
※申込期限に（消印有効）の記載がない場合は必着です。
※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

杉並区役所 ☎3312-2111（代表） 〒166-8570阿佐谷南1-15-1



▲区HP

9月23日は手話の日・手話言語の国際デーです

手話を身近に感じてみませんか

手話は、手・指の動き、表情などを使って伝える言語で、聞こえない・聞こえにくい人にとって大切なコミュニケーション手段です。区では、5年に「杉並区手話言語条例」を施行し、手話は言語であるという認識のもと手話への理解促進・普及に取り組んでいます。詳細は、区HP（右2次元コード）をご覧ください。



相手に合わせたコミュニケーションを取りましょう

聞こえない・聞こえにくい人にとって、音だけの情報では内容が伝わりにくいことがあるため、手話・筆談などの目で見える情報で伝えることが大切です。相手に合わせたコミュニケーションを心掛けることが、お互いの理解につながります。

「手話でつながる杉並区 みることば」をご活用ください

あいさつ・日常会話の手話のほか、聞こえない・聞こえにくい人とのコミュニケーションのポイントなどを紹介しています。

配布場所

障害者施策課（区役所東棟1階）、高円寺障害者交流館（高円寺南2-24-18）、障害者福祉会館（高井戸東4-10-5）ほか



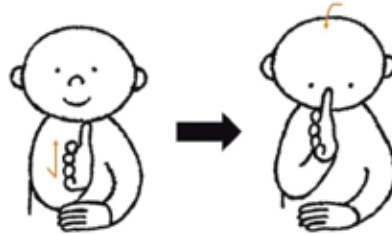
▲手話でつながる杉並区
みることば

図 障害者施策課事業推進係

手話にチャレンジ！

すぐに使える手話を紹介します。

ありがとう



片方の手の甲の上にもう片方の手を垂直に寄せ、手だけを上に上げます。頭はお辞儀をするように軽く下げます。

お疲れさま



©スギヤマカナヨ

片手でこぶしを作り、もう片方の手の手首をトントンと2回たたきます。

令和の日本にも、結核はあります

9月24日～30日は結核・呼吸器感染症予防週間です

咳・たんなどの呼吸器症状が2週間以上続いたときは、早めに医療機関を受診しましょう。

●結核ってどんな病気？

結核菌を肺に吸い込むことで起こる感染症です。感染しても全ての人が発病するわけではなく、通常は免疫により結核菌の増殖を抑え込みますが、高齢などの理由により、免疫力が低下すると発病します。

●結核をはじめとする呼吸器感染症を防ぐために

結核は過去の病気だと思われがちですが、7年には国内で約1万人が発病し、約1500人が死亡した日本の重大な感染症です。7年の新規患者数は、都内で約1100人、区内では48人でした。結核の発病・重症化を予防するために、生後5～8カ月に予防接種（BCG）を受けましょう。

結核に加え、新型コロナウイルス感染症をはじめとした呼吸器感染症の脅威が再認識されています。感染を防ぐためには、マスク着用などの咳エチケット・手洗い・換気などの基本的な感染対策を心掛けましょう。

●こんなときはすぐに受診してください

初期症状は咳・たん・発熱など風邪に似ています。このような症状が2週間以上続いたときは、呼吸器科のある医療機関を受診しましょう。

●早期発見のために

年1回は学校・職場の健診、特に65歳以上の方は区民健診などで胸部エックス線検査を受け、検査の結果が「要精密検査」だったときは、放置せず早めに受診しましょう。早期発見は、重症化を防ぐだけでなく、家族・周囲の人への感染を防ぐためにも重要です。高齢になるほど咳・たんなどの症状が出にくくなり、受診・診断が遅れてしまうことがあるため、健診を受けることで早期発見につなげることができます。

また、近年、肺非結核性抗酸菌症が増加傾向にあります。ヒトからヒトへは基本的にうつりませんが、高齢者・基礎疾患のある方は発症しやすいことがあります。長引く咳・たんなどの症状がある場合には、早期発見のため早めに医療機関を受診しましょう。

図 杉並保健所保健予防課 ☎3391-1025

Check!

「広報すぎなみ」10月1日号を区内全世帯に配布します

※10月1日号の新聞折り込みはありません。10月15日号からは通常どおり新聞折り込みで配布します。

9月29日(火)～10月1日(木)に、区の委託事業者の配布員（区発行身分証明書を携帯）がポストに直接投函します。

図 広報課 広報係 ☎5307-0339（広報紙の汚損や10月1日を過ぎても届かないなど配布に関しては、全戸配布コールセンター ☎6454-6121〈10月14日までの午前9時～午後5時。日曜日、祝日を除く〉） 他 委託事業者＝フットワークス



ご確認ください

予防接種のお知らせ

以下の予防接種を実施します。接種場所などの詳細は、区HPをご覧ください。



高齢者予防接種（高齢者インフルエンザ予防接種・新型コロナウイルス感染症予防接種）

65歳以上の方などを対象に、高齢者インフルエンザ予防接種・新型コロナウイルス感染症予防接種の予診票を9月末に発送します（新型コロナは期間中に65歳に達する方〈昭和37年1月2日～4月1日生まれの方〉へ、予診票を順次発送）。

■接種期間=インフルエンザ=10月1日(木)～9年1月31日(日)▶新型コロナ=10月1日(木)～9年3月31日(水)▶自己負担額=各2500円（生活保護・中国残留邦人等の支援給付を受給中の方は費用免除あり）▶対象者=接種日時点で区内在住で①②のいずれかに該当する方①65歳以上（昭和37年1月1日〈インフルエンザ〉・4月1日〈新型コロナ〉以前生まれ）②60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に障害のある身体障害者手帳1級相当（新たに②に該当し接種を希望する方は、10月以降に障害者施策課障害福祉サービス係〈区役所東棟1階〉・保健センターへ身体障害者手帳・医師の証明などを持参し予診票を受け取ってください） 区杉並保健所保健予防課保健予防係 ☎3391-1025、保健センター（荻窪 ☎3391-0015／高井戸 ☎3334-4304／高円寺 ☎3311-0116／上井草 ☎3394-1212／和泉 ☎3313-9331） 回1人1回まで



▲高齢者インフルエンザ予防接種



▲新型コロナウイルス感染症予防接種

子どものインフルエンザ予防接種

生後6カ月～高校3年生に相当する年齢の方を対象に、インフルエンザ予防接種（①注射②経鼻）の一部費用を助成します。

■接種期間=10月1日(木)～9年1月31日(日)▶対象者=区内在住で①生後6カ月～②2歳～高校3年生に相当する年齢の方▶助成額=1回あたり上限①2000円（12歳以下の方は1人2回まで。13歳以上の方は1人1回まで）②4000円（1人1回まで）▶接種方法=区内契約医療機関（区HP参照）へ予約の上、母子健康手帳・乳幼児医療証などを持参し予診票を受け取ってください 区杉並保健所保健予防課 ☎3391-1025 回①②のいずれか一方のみ

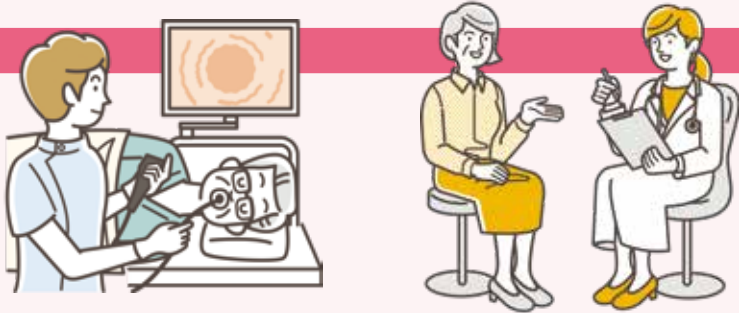


▲小児インフルエンザ予防接種

9～11月は杉並区健康づくり推進期間

9月はがん征圧月間

日本対がん協会では、9月をがん征圧月間として、がん検診の重要性・がんに関する正しい知識などの普及啓発に努めています。



無症状のうちにがんを見つけて対処するために、がん検診を受けましょう

がんは、無症状のうちに早期発見・治療することが大切です。区では、次のとおりがん検診を行っています。定期的に受診をしましょう。詳細は、区HPをご覧ください。



▲区HP

		受診対象（※）	費用（自己負担額）	受診間隔
胃がん	胃部エックス線検査	50歳以上の方	500円	毎年
	胃内視鏡検査		1000円	2年に1回
肺がん		40歳以上の方	500円（65歳以上無料）	毎年
大腸がん			200円	
子宮頸がん		20歳以上の女性	500円	2年に1回
乳がん		40歳以上の女性		

※9年3月31日時点の年齢。

区杉並保健所健康推進課健診係 ☎3391-1015

がん予防講演会「今日からできる!食事で始めるがん予防」

がんの発症と食事・生活習慣との関係や、予防に役立つ食事の考え方・工夫などを紹介します。

日時 10月8日(木)午後2時～4時

講師 日本栄養大学栄養クリニック教授・蒲池桂子 定員 40名（申込順） 申し込みフォームから、10月1日まで



▲申し込みフォーム

働く世代のためのがん治療で困らないお金と仕事の話

がん治療中の医療費や仕事との両立・公的支援制度などを紹介します。

日時 10月18日(日)午前10時～11時30分

講師 患者家計サポート協会代表理事・黒田ちはる 対象 区内在住・在勤・在学の方 定員 50名（申込順） 申し込みフォームから 11月1日～30日にオンラインでも配信。詳細は、申し込みフォーム参照



▲申し込みフォーム

…………… いずれも ……………
場 区杉並保健所（荻窪5-20-1） 区同保健所健康推進課健康推進係 ☎3391-1355